

介護予防訪問介護の利用料金(平成26年4月からの改定)

1. 利用者負担金

①介護予防訪問介護<基本報酬・1月につき> (単位:円)

介護度	要支援1・要支援2
介護予防訪問介護費(Ⅰ)	1,226
介護予防訪問介護費(Ⅱ)	2,452
介護予防訪問介護費(Ⅲ)	3,889

訪問介護の利用料金(平成26年4月からの改定)

1. 利用者負担金

①訪問介護<身体介護中心> (単位:円)

サービスに要する時間	
30分未満	255
30分以上60分未満	404
1時間以上	587
以降30分実施、増すごとに30分毎(加算)	83

②訪問介護<生活援助中心> (単位:円)

サービスに要する時間	
20分以上45分未満	191
45分以上	236
* 身体に続き生活援助を行う場合	
20分以上45分未満	70
45分以上70分未満	140
70分以上	210

③加算料金

初回加算	200/月
生活機能向上連携加算	100/月
緊急時訪問介護加算	100/回
早朝加算(6:00~8:00)	所定単位数 × 25%
夜間加算(18:00~22:00)	所定単位数 × 25%
深夜加算(22:00~6:00)	所定単位数 × 50%
特別地域加算	所定単位数 × 15%
2人の訪問介護員等による介護	所定単位数 × 200/100
介護職員処遇改善加算	所定単位数 × 4.0%

初回加算

新規の訪問又は契約後訪問から途中2ヶ月間訪問提供を受けておられない場合算定